

令和 8 年 8 月 7 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「令和 8 年熊本地震による被害に対し社会福祉法人が寄付金（義援金）を支出することについての特例について」他の発出について
（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局より、各都道府県、指定都市、中核市介護保険担当主管部（局）宛てに、令和 8 年熊本地震による災害に係る下記の事務連絡が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

【事務連絡】

- ・令和 8 年熊本地震による被害に対し社会福祉法人が寄付金（義援金）を支出することについての特例について
- ・令和 8 年熊本地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当:大室悠
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp